

<認知症対応型共同生活介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4678000193
法人名	有限会社 徳寿苑
事業所名	グループホーム 寿の家
訪問調査日	平成19年11月8日
評価確定日	平成19年12月13日
評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4678000193
法人名	有限会社 徳寿苑
事業所名	グループホーム 寿の家
所在地	熊毛郡中種子町牧川1680-1 (電話) 0997-24-8080

評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号
訪問調査日	平成19年11月8日

【情報提供票より】(平成19年10月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)16年4月1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 人
職員数	12 人 常勤 3人, 非常勤 9人, 常勤換算 9.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り
------	--------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,240 円			

(4) 利用者の概要(10月17日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名	
要介護1		名	要介護2		名	
要介護3	1	名	要介護4	4	名	
要介護5	4	名	要支援2		名	
年齢	平均	84.8歳	最低	78歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	多愛病院 日高歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表者は、ふるさとに貢献したいという思いから法人を設立し、グループホームをはじめ、居宅介護支援事業、訪問介護事業、宅老所などを運営しており、地域の高齢者福祉を支える大きな役割を担っている。又、訪問介護員養成研修事業も行っており、今後の高齢社会に向けて新しい人材の育成にも努めている。海が一望できる高台にあり、周囲はのどかな自然に包まれたこのホームでは、入居者が時間に制限されることなくゆっくりと楽しい日々を過ごせるように、職員が明るく支援している姿が伺える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を踏まえて、様々な取り組みを行っている。スタッフの定着率など、依然として課題は残るものの、少しずつ改善へ向けて工夫を重ねているところである。今後も継続した取り組みに期待したい。
重点項目②	自己評価は管理者、職員により行われ、日常業務の再確認の機会となっている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は、行政や地域からの協力が十分に得られず定期的には行われていない。地域密着型サービスの特徴や役割が発揮できるように定期的に会議を開催し、行政や地域と良好な関係を築いていただきたい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	重要事項説明書の中に苦情相談窓口が記載されているが、具体的な担当者名や行政、国保連の連絡先が具体的には記載されていない。ご家族にもわかりやすいような記載をしていただきたい。又、苦情に限らず、ご家族等からの小さな意見や提案を受け入れ、ホームの運営に反映させるような取り組みを行ってほしい。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	周囲も高齢者が多く地域との交流頻度は低いが、近くの畑で仕事をされる方との交流や、地域の小学生等が通学する際の緊急時避難、連絡先として地域での役割を得ている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしく暮らし続ける為のホーム独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの数箇所に掲示している。また、職員会議や、実際のケアを行う際に理念に基づいたケアが行われているか話し合う機会をもっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	周囲も高齢者が多く交流頻度は低いが、近くの畑仕事をされる方との交流や、地域の小学生等が通学する際の緊急時避難、連絡先としての役割を得ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者、職員により行っている。又、前回の外部評価結果を踏まえて、様々な取り組みを行っている。スタッフの定着率など、依然として課題は残るものの、少しずつ改善へ向けて工夫を重ねているところである。		今後も継続した取り組みに期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政や地域からの協力が十分に得られず、運営推進会議が定期的に行われていない。	○	地域密着型サービスの特徴や役割が発揮できるように定期的に会議を開催し、行政や地域と良好な関係を築いていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者に実態を知ってもらったり、協働関係を築くような機会が十分に持たれていない。	○	町の担当者に運営の現場の実情等を知ってもらい、協働関係が築けるような関係づくりに期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族が面会に来られた際には、入居者の状況や健康状態を伝えるようにしている。	○	ご家族に対して随時の報告は行っているが、定期的に入居者の暮らしぶりを伝える仕組みをつくっていただきたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、これまで苦情を申し出られたことは無く苦情処理は行われていない。重要事項説明書に苦情相談窓口が記載されているものの、具体的な担当者名や行政、国保連などの連絡先が記載されていない。	○	苦情相談窓口は、具体的にご家族にもわかりやすい記載を行っていただきたい。又、大きな苦情にとらわれず、ご家族等からの小さな意見や提案を受け入れ、ホームの運営に反映させるような取り組みを行ってほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者は多いが、入居者のダメージは最小限に留めるよう努めている。	○	離職者が多いことにより、業務や研修その他ホームの運営に支障が生じることもあるので、入居者が、馴染みの職員から安心して支援を受けられるように取り組んでいただきたい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は島内、島外を問わず、希望の研修を受けられる体制がある。		年間の研修計画を作成し、さらに計画的な研修が行われることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内のグループホームや宅老所、ヘルパーステーションと連携を持つように取り組んでいる。		地域の事業所がさらに協働して、サービスの質の向上に向けての取り組みを進めてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族やケアマネージャーと十分な情報収集を行いながら、必要があれば体験入居やグループ内の宅老所を経由するなどして、徐々に馴染めるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する中で一方的な関わりにならないように、声かけを行いながら喜怒哀楽を共感できるように働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が困難な入居者が多く、ご家族からの情報をもとにケアを行っている。また、日々のかかわりの中の言葉や表情から気づいた部分を「何でもノート」に記入し、職員全員で真意を推し測る努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご家族を含めた担当者会議を行い、介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に基づいて見直しを行っているが、必要に応じて随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内で、グループホーム以外にも宅老所や訪問介護、居宅介護支援事業所等があり、必要に応じて支援が行える体制がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の他、入居前のかかりつけ医や受診状況を考慮して、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合でも、ご家族やかかりつけ医等と話し合い、方針を共有しながら支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常のケアの中で、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応がないように、管理者が気配りしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。本人のペースに合わせて、ゆったりと生活できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の準備や、軽くて割れない食器類の片付け等、入居者の力に合わせた役割を持ってもらえるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的な回数や時間帯は決められているが、季節や入居者の状況に応じて入浴形態や回数、時間帯を変更している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の介護度が高く活発な活動はなかなか見られませんが、農業をしていた方には野菜の仕分けや調理の下ごしらえをしてもらう等、入居者に合わせた役割を持つよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節や地域の行事等に合わせてドライブを行っている。オープンデッキや中庭もあり、自由に気分転換が行えるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠は行っていない。入居者が外出しそうな場合でも、止めるのではなく一緒について行き安全に配慮しながら生活できるよう支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常時の連絡先、方法、必要伝達事項等は事務所内に掲示しており、年2回の避難訓練も行われている。地域の避難所の把握もなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おおよその栄養摂取量や水分摂取量は把握され、一人ひとりに合わせた食事量や形態も検討されている。保健所の管理栄養士による献立のチェックも行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者は、オープンデッキや居間・食堂にある畳スペースやソファ等で思い思いに過ごせている。入居者にとって不快な音や光が無いように配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の使い慣れた日用品、ホームで作った作品、ご家族等の写真が飾られ、家具やベッドの配置も安心して居心地よく過ごせるように配慮している。		